

4月10日は「法テラスの日」！記念イベント

土曜日開催！

# 無料法律相談会

その悩みごと、弁護士に相談してみませんか？

借金の問題、家庭の問題、職場の問題など、法律上のさまざまなトラブルについて、弁護士による無料の法律相談をご利用いただけます。

(※但し、刑事相談・法人相談はご利用できません。)

開催日時	令和8年4月11日(土) 午前10時～午後3時05分(1人30分)
開催場所	日本司法支援センター京都地方事務所(法テラス京都) 住所:京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435 京都御池第一生命ビルディング3階
予約期間	令和8年3月23日(月)～※完全予約制・先着順 受付:平日午前9時～午後5時
予約電話番号	0570-078332
注意事項	ご利用の際には、 <u>収入等の条件</u> があります。 ご予約時に確認させていただきます。

先着12名

※法テラスの設立日を記念し、4月10日を「法テラスの日」としています。

※ご収入や資産が一定額以下である方の場合、裁判などの手続きを弁護士・司法書士に依頼する場合の費用を無利子で立て替える制度(民事法律扶助制度)をご利用いただけます。

「民事法律扶助制度」について詳しく知りたい方はホームページへ

法テラス 利用のながれ

検索

